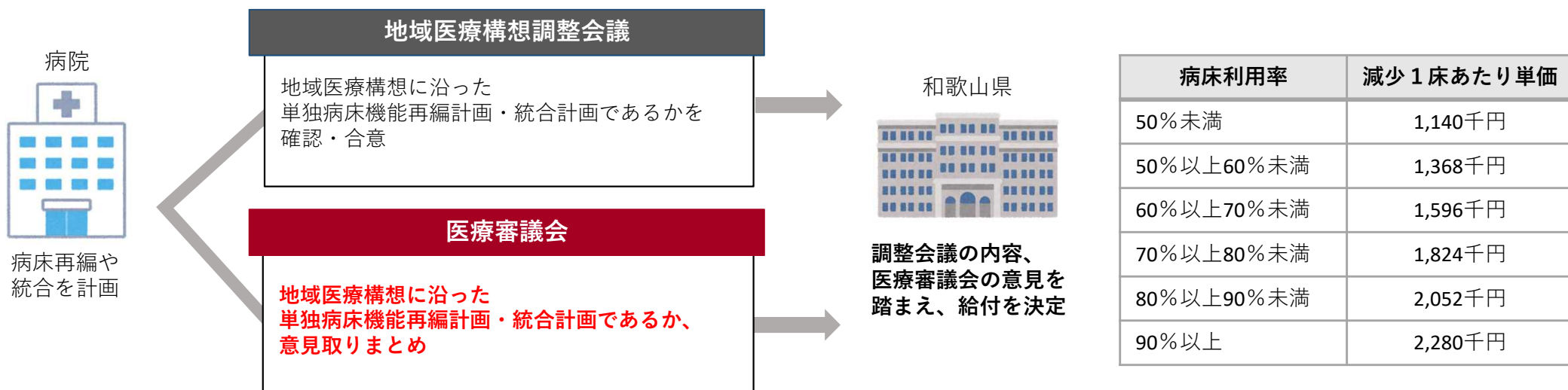


地域医療構想の実現に向けた取組を 支援する「病床機能再編支援」

病床機能の再編支援

- 【目的】 地域医療構想の実現に向けた取組を支援する
- 【支援内容】 病床減少を伴う病床機能再編や再編統合に対し、病床利用率と減少病床数に応じた給付金を支給
- 【支給の要件】 **地域医療構想に沿った病床再編・統合であるという**地域医療構想調整会議の議論の内容及び**都道府県医療審議会の意見を踏まえ**、都道府県が必要と認めたもの
- 【事業開始】 令和2年度～
- 【財源】 全額国庫（法改正により令和3年度から地域医療介護総合確保基金事業へ位置付け）

給付金の種類	支給対象の医療機関	支給額の算定対象
① 単独支援給付金	高度急性期・急性期・慢性期の稼働病床数の90%以下まで病床数を減らした医療機関（事前に単独病床機能再編計画の作成が必要）	稼働病床のうち減少する病床数
② 統合支援給付金	複数医療機関が統合（1以上の病院が無床化）し、高度急性期・急性期・慢性期の稼働病床数の90%以下まで病床数が減ることになる「統合計画」に合意した医療機関	稼働病床のうち減少する病床数
③ 債務整理支援給付金	②の統合計画に合意し、統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を返済するために、新たな融資を受けた承継医療機関	融資に対する利子総額



令和5年度 病床機能再編支援（単独支援給付金） 申請予定医療機関

地域医療 構想の 構想区域	施設名	設置者	主な 診療科	現在の病床数					→ 今後の病床数					病床の減少数				内 容	病床数 変更時期 (予定)	(参考) 地域医療構想調整会議 での協議	
				一般病床・療養病床				結 核 病 床	一般病床・療養病床				結 核 病 床	一般病床・療養病床							
				急 性 期	回 復 期	慢 性 期	休 棟		急 性 期	回 復 期	慢 性 期	休 棟		急 性 期	回 復 期	慢 性 期	休 棟				
1	田辺	白浜小南病院	医療法人 宝山会	内科 リハビリテー ション科 放射線科			169	30								0	▲127	▲30	療養病床177床のうち 96床を介護医療院へ転換 61床を廃止 一般病床22床は変更なし	令和5年 4月	令和4年12月1日 調整会議として合意済
2	御坊	独立行政法人 国立病院機構 和歌山病院	独立行政 法人 国立病院 機構	呼吸器内科 呼吸器外科 循環器内科 小児科	85		210		15	55		190	15	▲30		▲20		・急性期病床を30床減 ・療養病床を20床減 (療養病床のうち重心163床は 従前通り)	令和5年 10月	急性期一般病床 令和2年9月16日 調整会議として合意済 療養病床 令和4年10月20日 調整会議として合意済	

単独病床機能再編計画

医療機関名

医療法人宝山会 白浜小南病院

機能区分	① 平成30年度 病床機能報告				② 令和2年4月1日時点				③ 現行（令和4年度 病床機能報告）				④ 病床機能再編後（令和5年4月～）			
	病床数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病床数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病床数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病床数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数 (見込)
高度急性期																
急性期																
回復期	1	地域一般入院料3	22	17	1	地域一般入院料3	22	20								
慢性期	3	療養病棟入院料2	137	134	3	療養病棟入院料2	147	131	4	地域一般入院料 3 療養病棟入院料 2	22 147	18 135	2	地域一般入院料 3 療養病棟入院料 2	22 20	22 20
分類なし (休棟等)	1	—	40	—	1	—	30	—	1	—	30	—	—	—	—	—
計 (一般病床+療養病床)	5	—	199	151	5	—	199	151	5	—	199	153	2	—	42	42
介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96	—
変更の概要									(一般) 回復期22床を慢性期に変更				(療養) 慢性期177床が20床と介護医療院96床 に変更(▲157床)			

(①注) 平成30年度病床機能報告から転記する。
「病床数」は病院のみ記入する。

(②注) 令和2年3月31日までの間に病床機能・病床数を変更した場合に記載する。

(③注) 令和2年4月1日以降に病床機能・病床数を変更した場合に記載する。

当院における現在の病床の状況、再編理由、 構想区域の現状・課題など 【詳細】

一般病棟 稼働率 (2021年度)68%、(2020年度)74%、(2019年度)68%
療養病棟 稼働率 (2021年度)85%、(2020年度)82%、(2019年度)82%

田辺保健医療圏構想区域の病床数
(2019年) 急性期 723床 → (地域医療構想) 急性期404床
(2019年) 慢性期 381床 → (地域医療構想) 慢性期249床

一般病床は病床機能に照らし、回復期機能より慢性期として機能しているため、慢性期に区分する。〔令和4年度～〕

療養病床177床(休床30床)の病床稼働率(休床30床を除く)は、82～85%で推移している。地域医療構想における田辺圏域の慢性期病床の必要数も踏まえ、当院の慢性期病床を42床、介護医療院96床に見直す予定。



病床機能再編後の当院の体制・あり方

今後も引き続き、地域の慢性期機能を担う予定です。

単独病床機能再編計画

医療機関名

国立病院機構和歌山病院

機能区分	① 平成30年度 病床機能報告				② 令和2年4月1日時点				③ 現行（令和4年10月）				④ 病床機能再編後（令和5年10月～）			
	病床数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病床数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病床数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病床数	入院基本料 又は 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数 (見込)
高度急性期																
急性期	2	急性期一般入院基本料4	85	85					2	急性期一般入院基本料4	97	85	1	急性期一般入院基本料4	55	55
回復期																
慢性期	4	障害者施設等入院基本料10:1	210	210					4	障害者施設等入院基本料10:1	198	198	3	障害者施設等入院基本料10:1	190	190
分類なし (休棟等)		—		—		—		—		—		—		—		—
計 (一般病床+療養病床)		—	295	295		—				—	295	283		—	245	245
変更の概要									令和2年12月1日に2階北病棟（急性期42床）を休床とするが、新型コロナウイルス患者の受入のため重点医療機関としてフェーズに応じた運用を行う。 ※令和4年10月1日時点の即応病床30床				2階北病棟及び3階北病棟を廃止し、それぞれ2階南病棟と3階南病棟に集約する。集約に伴い慢性期20床及び急性期30床の許可病床を返上する。結核病床は変更なし。			

（①注）平成30年度病床機能報告から転記する。「病床数」は病院のみ記入する。

（②注）令和2年3月31日までの間に病床機能・病床数を変更した場合に記載する。

（③注）令和2年4月1日以降に病床機能・病床数を変更した場合に記載する。

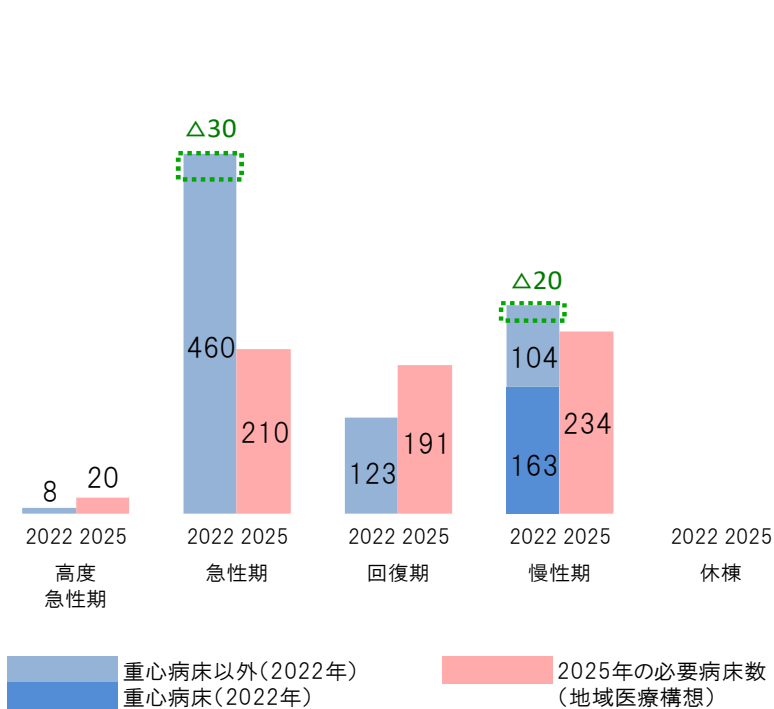
当院における現在の病床の状況、再編理由、 構想区域の現状・課題など 【詳細】
<p>【当院の現状】※患者数は新型コロナを除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可病床数：急性期85床、慢性期210床（重心163床）、結核15床 計310床 ・1日あたりの患者数（稼働率）： <ul style="list-style-type: none"> （令和2年度）入院 一般 64.4人/日（53.7%） 外来 58.9人/日 結核 7.6人/日（50.7%） 重心 151.3人/日（92.8%） ※令和2年12月より一般42床休床 （令和3年度）入院 一般 62.3人/日（69.2%） 外来 68.1人/日 結核 5.8人/日（38.7%） 重心 152.9人/日（93.8%） （令和4年度）入院 一般 56.4人/日（62.7%） 外来 67.6人/日 ※9月迄 結核 4.6人/日（30.7%） 重心 151.2人/日（92.8%） <p>【再編理由】</p> <p>地域医療構想の実現を図る観点から、医療圏域で過剰とされる急性期病床の削減を令和5年度に実施する計画である。削減する病床数については、患者数の動向や医療圏域の医療需要及び人口推移を踏まえた病棟運営を実施するため、一般病床（急性期）85床を55床にするとともに、一般病床（慢性期）210床を190床とし、計50床の許可病床数を返上する計画としている。</p>



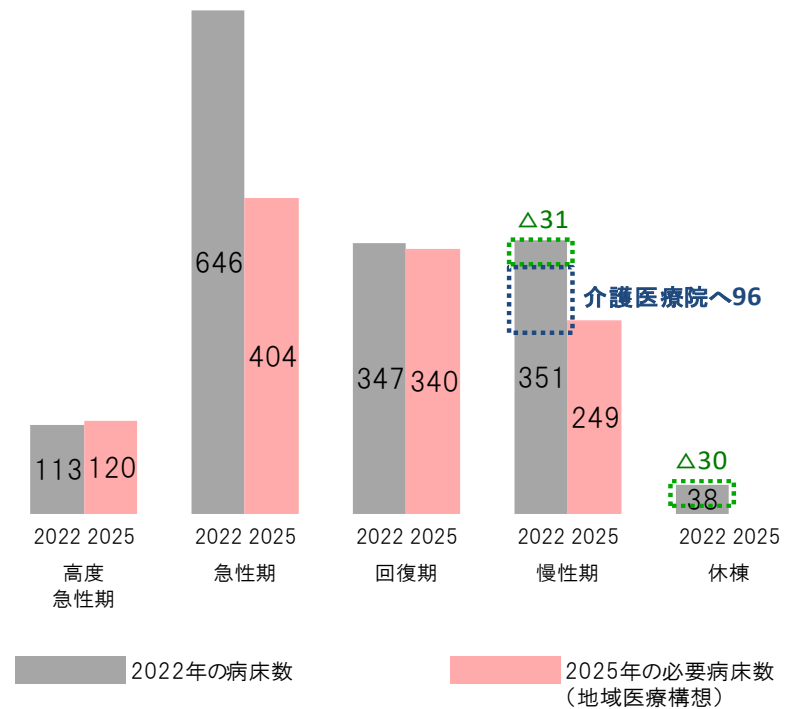
病床機能再編後の当院の体制・あり方
<p>【再編後の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床数：急性期55床、慢性期190床（重心163床）、結核15床 計260床 <p>医療圏域における将来の医療需要を踏まえた病床機能とするため、平成30年度病床機能報告の病床数に対して急性期30床及び慢性期20床を削減し、引き続き当院が担うべき政策医療として、呼吸器疾患に対する治療、重症心身障害に対する専門医療を担っていく。また、和歌山神経難病医療ネットワークの拠点病院として、神経筋疾患医療に対しても積極的に取り組むとともに、病床機能分化・地域医療連携を推進し、高齢化に伴い増加する医療ニーズに対応しつつ、効率的かつ効果的な医療提供体制を構築する。</p> <p>なお、和歌山県地域医療構想御坊保健医療圏構想区域における令和7（2025）年の必要病床数は急性期210床・慢性期234床とされているが、令和3年度病床機能報告によると急性期460床・慢性期267床あることから、当院の病床削減計画は、当該圏域の地域医療構想に資するものと考ええる。</p>

御坊・田辺圏域の病床数

御坊 保健医療圏構想区域の病床数



田辺 保健医療圏構想区域の病床数



<参考> 介護医療院とは



■ **医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設**として、平成30年度より新たに創設された介護保険施設の1種類

長期療養を受けながら生活する施設として、次の両方を兼ね備えたもの。

- ① 「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能
- ② 「生活施設」としての機能

■ 現行の介護療養型医療移設（介護療養病床）の設置期限は令和5年度末
 ⇒ 病床を維持するのであれば、介護医療院や医療療養病床などへ転換する必要がある

- 中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。
- こうした中、地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等に取り組む際の財政支援*1を実施する。
- 令和2年度に予算事業として措置された本事業について法改正を行い、新たに地域医療介護総合確保基金の中に位置付け、引き続き事業を実施する。【補助スキーム：定額補助(国10/10)】

「単独医療機関」の取組に対する財政支援

【1.単独支援給付金支給事業】

病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関（統合により廃止する場合も含む）に対し、減少する病床1床当たり、病床稼働率に応じた額を支給

※病床機能再編後の対象3区分*2の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下となること

「複数医療機関」の取組に対する財政支援

【2.統合支援給付金支給事業】

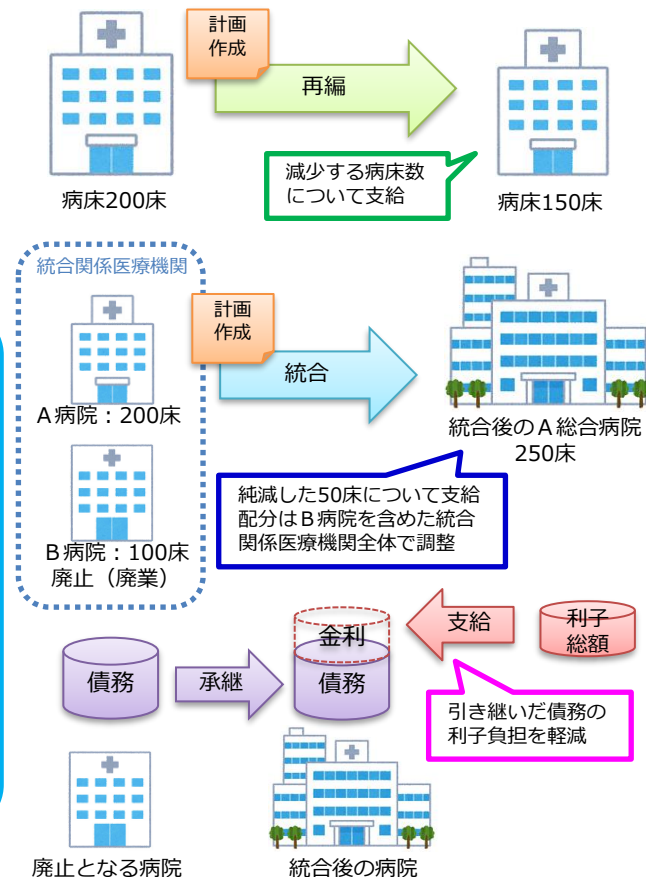
統合（廃止病院あり）に伴い病床数を減少する場合のコスト等に充当するため、統合計画に参加する医療機関（統合関係医療機関）全体で減少する病床1床当たり、病床稼働率に応じた額を支給（配分は統合関係医療機関全体で調整）

※重点支援区域として指定された関係医療機関については一層手厚く支援
※統合関係医療機関の対象3区分の総病床数が10%以上減少する場合に対象

【3.債務整理支援給付金支給事業】

統合（廃止病院あり）に伴い病床数を減少する場合において、廃止される医療機関の残債を統合後に残る医療機関に承継させる場合、当該引継債務に発生する利子について一定の上限を設けて統合後医療機関へ支給

※統合関係医療機関の対象3区分の総病床数の10%以上減少する場合に対象
※承継に伴い当該引継ぎ債務を金融機関等からの融資に借り換えた場合に限る



*1 財政支援 ……使途に制約のない給付金を支給

*2 対象3区分……高度急性期機能、急性期機能、慢性期機能